

提出書類チェックシート

※このチェックシートも必ず提出してください※

申請者名（法人名又は個人氏名）：

書類		チェック欄
申請様式	1 三重県飲食店時短要請等協力金【第5期】支給申請書兼請求書 【第1号様式】 ・全3ページを作成していますか？※3ページ目を忘れず提出してください。	<input type="checkbox"/>
	2 飲食店時短営業等実施店舗 【別紙①】 ・対象となる全ての店舗について、1店舗につき1枚作成しましたか？ ・四日市市、鈴鹿市、亀山市、津市の店舗のみ作成しましたか？	<input type="checkbox"/>
	3 店舗ごとの協力金支給申請額計算書【別紙②】 ・売上高方式、売上高減少額方式又は要請期間中に新規開業特例のいずれかを添付しましたか？ ・課税事業者の場合は税抜きで記入していますか？ ・テイクアウトやデリバリー等の売り上げを除外した金額で記入していますか？ ・協力日数には定休日、休業日も含めてください。	<input type="checkbox"/>
	4 誓約書 【第2号様式】 ・申請者本人が自署しましたか？ ・法人が申請する際、自署できない場合は代表者印を押印してください。	<input type="checkbox"/>
	5 提出書類チェックシート *本チェックシート ・添付書類はチェックシート順に並んでいますか？	<input type="checkbox"/>
店舗に関する添付書類	6 飲食店営業許可証又は喫茶店営業許可証の写し ※第1期から第3期提出分の有効期間に第5期の要請期間（令和3年10月1日～令和3年10月14日）が全て含まれている場合は省略できます。 ・申請者本人名義の許可証ですか？ ・申請者本人名義と異なる場合は、別紙③及び業務委託契約書等、関係性を公的に証明できる書類を添付しましたか？ ・対象となる全ての店舗分の写しを添付しましたか？	<input type="checkbox"/>
	7 通常の営業時間が分かる資料の写し 〈貼付台紙1〉 ※第1期から第3期分提出済の継続申請者は省略できます。 ・要請前から対外的に周知していた通常の営業時間が分かる資料ですか？ ・対象となる全ての店舗分の写しを添付しましたか？	<input type="checkbox"/>
	8 時短営業等を行ったことが分かる貼紙の写し又は当該貼り紙を貼付した店舗写真〈貼付台紙2〉 ・三重県の要請に応じたこと、実施期間、通常の営業時間、時短営業期間中の営業時間（又は休業していること）、カラオケ設備の利用を行わないこと、店舗名、店舗住所、同一グループ・同一テーブルの进店案内を原則4人以内とすること（ただし、認証店が緩和措置を受ける場合に限る）が分かる内容になっていますか？ ・対象となる全ての店舗分の写しを添付しましたか？	<input type="checkbox"/>
	9 店舗の外観写真 〈貼付台紙3〉 ※第1期から第3期分提出済の継続申請者は省略できます。 ・店舗全体と店舗名が判別できる写真ですか？ ・時短営業等を周知する貼紙が掲示されている様子が分かる写真ですか？ ・令和3年10月1日以降に撮影した写真ですか？ ・対象となる全ての店舗分の写真を添付しましたか？	<input type="checkbox"/>
10 店舗の内観写真 〈貼付台紙4〉 ※第1期から第3期分提出済の継続申請者は省略できます。 ・店内全体と飲食スペースが判別できる写真ですか？ ・令和3年10月1日以降に撮影した写真ですか？ ・対象となる全ての店舗分の写真を添付しましたか？	<input type="checkbox"/>	

申請者に関する添付書類	11	本人確認書類の写し 〈貼付台紙5〉 ※第1期から第3期分提出済の継続申請者は省略できます。 ・申請者（法人の場合は代表者）本人の氏名、生年月日、現住所が確認できますか？ ・住所変更があった場合、変更後の現住所が記載されていますか？	<input type="checkbox"/>
	12	通帳の写し 〈貼付台紙6〉 ※第1期から第3期分提出済の継続申請者は省略できます。ただし、過去に申請した際に指定した口座のいずれとも異なる場合は提出してください。 ・申請者本人（法人の場合は当該法人）名義の口座ですか？ ・金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人（漢字、フリガナ）が確認できる部分ですか？	<input type="checkbox"/>
	13	【売上高方式の場合】 ○令和2年又は令和元年の10月分の売上台帳（省略不可） ・売上台帳には、年月や、売上高の合計額とその内訳（月ごとの売上額）を明確に記載していますか？ ・対象となる全ての店舗分の写しを添付しましたか？ ・飲食業と他の事業を実施している場合は、飲食業のみの売上高が分かるようになっていますか？ ・課税事業者の場合は税抜きで記入していますか？ ・テイクアウトやデリバリー等の売上を除外した金額で記入していますか？ ※協力金日額が2.5万円となる店舗は省略できます。 ■新規開業の場合（令和2年10月2日以降開業の場合） ○「法人設立届出書」又は「個人事業の開業・廃業等の届出書」 ※第1期から第3期分提出済の継続申請者は省略できます。 ○開業日から令和3年8月13日までの売上台帳（令和3年8月14日以降開業の場合は不要）（省略不可） ※協力金日額が2.5万円となる店舗は省略できます。 【売上高減少額方式の場合】 ○令和2年又は令和元年の10月分の売上台帳（省略不可） ○令和3年10月分の売上台帳（省略不可） ・売上台帳には、年月や、売上高の合計額とその内訳（月ごとの売上額）を明確に記載していますか？ ・対象となる全ての店舗分の写しを添付しましたか？ ・飲食業と他の事業を実施している場合は、飲食業のみの売上高が分かるようになっていますか？ ・課税事業者の場合は税抜きで記入していますか？ ・テイクアウトやデリバリー等の売上を除外した金額で記入していますか？	<input type="checkbox"/>
* 三重県時短要請協力金（第1期から第3期）の申請において提出済みの下記の書類は省略します。 （○を記入してください） 6. 飲食店営業許可証又は喫茶店営業許可証の写し 7. 通常の営業時間がわかる資料の写し 9. 店舗の外観写真 10. 店舗の内観写真 11. 本人確認書類の写し 12. 通帳の写し			<input type="checkbox"/>
* 上記の提出書類の中で、記載内容が不鮮明なものはありませんか？ （不鮮明な場合は、差替を求めます。）			<input type="checkbox"/>
* 上記の提出書類を全て整え、チェック欄にチェックが入ったことを確認しました。			<input type="checkbox"/>